

インターネットでいつでも、何度でも、選択された箇所を受講できる 「建築確認手続き等の運用改善(第二弾)及び規制改革等の要請への対応」 WEBセミナー(ウェビナー)のお知らせ

(社)日本建築士会連合会・(財)建築行政情報センター／共催

建築確認手続き等の運用改善(第二弾)が5月1日に施行となり、建築士会では改正内容の周知のため「建築確認手続き等の運用改善の概要及び規制改革等の要請への対応について」の講習会を開催してまいりました。

しかし、東日本大震災の影響により講習の開催が困難であった地域で受講機会が得られなかった方々や、建築士会等主催の講習会に参加ができない建築士等も多数おられます。

そこで、本会では未受講者に広く受講の機会を提供し、改正内容について広く周知を図るために、(社)日本建築士会連合会(以下「連合会」と)と(財)建築行政情報センター(以下、「ICBA」)の共催によりインターネットを利用した同セミナーを開催します。

未受講の方々はもとより、再度、改正内容の確認を必要とされる方々には、是非、受講くださいますようお願い申し上げます。

■ 名称：「建築確認手続き等の運用改善(第二弾)及び規制改革等の要請への対応」講習会

■ 主催：(社)日本建築士会連合会、(財)建築行政情報センターの共催

■ 講師：小田圭吾(本会制度委員会委員、BMS(株))

■ 講義内容：

構成	内容
第一部	1. 建築確認手続き等の運用改善(第二弾)の概要 ① 構造基準法の合理化等について ② 構造計算適合性判定等の円滑化について ③ 大臣認定制度の合理化について ④ 申請図書の見直しについて ⑤ 軽微な変更の対象の明確化について
第二部	2. 規制改革等の要請への対応の概要 ① 太陽光発電設備等に係る建築基準法の取扱いについて ② コンテナ型データセンタに係る建築基準法の取扱いについて ③ 老朽建築物の建替えに資する総合設計制度の運用改善 ④ 水素スタンドの設置推進のための許可基準の策定 ⑤ 省エネ・新エネ設備の導入促進のための容積率等の緩和 ⑥ マンション建替え円滑化法における最低住宅面積の緩和

連合会HPにアクセス

▼ 申込

申込画面

- ① セミナーの選択
- ② 会員用クーポン番号を登録※
- ③ 参加者情報の登録
- ④ カード決済または
 コンビニに支払いを選択
- ⑤ CPD番号を入力

▼ 受講



■ 配信期間：平成23年6月から8月末まで3カ月間

■ 受講料：建築士会会員1,000円、一般2,000円(ICBA情報会員は1割引)

■ CPD単位：2単位(CPD番号のみを、画面【お支払い方法の指定】「連絡事項」欄に入力してください)

■ 申込方法：(社)日本建築士会連合会のホームページからお申込ください。

<http://www.kenchikushikai.or.jp>